

令和6年7月11日		
資料提供		
担当	林業振興課	有限会社 紀州高田果園
担当者	横山、長井	高田 代表取締役社長
電話（直通）	073-441-2964	0739-74-2113



紀州南高梅発祥農園

たかだ果園と「建築物木材利用促進協定」を締結しました

和歌山県は、紀州材を用いた建築物の木造化・木質化を推進しています。

このたび、和歌山県と有限会社紀州高田果園^{（※1）}は、紀州材の積極的な活用における協力・連携により、2050年カーボンニュートラルの実現や山村地域の活性化等にご貢献することを目的とした建築物木材利用促進協定^{（※2）}を締結しました。

1. 協定の概要

有限会社紀州高田果園は、自社の倉庫・施設等の建築および改修にあたり、構造や内外装に紀州材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現に取り組む。

- （1）新たな倉庫・施設等の建築および改修時には、構造や内外装に紀州材を積極的に活用。
 - （2）関係者等に対し、紀州材利用の意義やメリット等について積極的に情報発信をする。
 - （3）紀州材利用を通じた環境配慮型の梅産業化を進め、世界農業遺産地域^{（※3）}の継承を図る。
- 県はこれらの取り組みを支援。

2. 協定の締結日

令和6年7月10日

3. 協定期間

協定締結の日から令和10年度末（令和11年3月31日）まで



●第7回きのくに建築賞 最優秀賞及び紀州材賞受賞
南高梅加工場（外観）



南高梅加工場（内部）

※1【有限会社紀州高田果園について】

和歌山県日高地方において梅栽培から加工・販売まで一貫して行っている。梅の最高級品種「南高梅」の母樹はこちらの「高田梅」である。有機 JAS 認証やグループ企業である NPO 法人南高梅の会（就労継続支援 A 型事業所）と連携し、障害者雇用を進めるなど先進的な農業経営により、南高梅のブランド向上や地域雇用に貢献している。また紀州材利用建築物としては、過去に南高梅加工場が第7回きのくに建築賞 最優秀賞及び紀州材賞を受賞し、今後も梅酒蔵の木質化や倉庫等の木造化を計画している。

※2【建築物木材利用促進協定制度について】

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）」（令和3年10月施行）に基づき、事業者が建築物における木材利用の促進に関する構想を実現するため、国又は地方公共団体と協定を締結できる。

※3【世界農業遺産地域について】

国際連合食糧農業機関（FAO）によって認定された世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域を指す。世界で26ヶ国86地域、日本では15地域が認定されており、和歌山県下では「みなべ・田辺の梅システム」が2015（平成27）年12月15日に認定された。